

### 03 環境配慮計画

#### ■西郷の気候風土を活かした環境設計

- ・年間約1780時間の豊富な日照時間を活かし、太陽光発電や自然採光を積極的に活用します。
- ・心地よい豊かな風を建物内に引きこむことで、居住感の向上とランニングコストの削減を目指します。
- ・地中熱ヒートポンプを活用し空調熱源として利用します。

#### ■省エネと創エネでNearly ZEBを達成します

- ・高COP型空調機、地中熱ヒートポンプ、LED照明、高効率給湯器などの高効率機器でエネルギー消費量を削減します。
- ・適切な厚さの断熱材、Low-E複層ガラス、全熱交換器の採用で空調負荷を抑制します。
- ・中間期や冬期に冷房を行う必要のある場合に、涼しい外気を取り入れて冷房を行い空調のエネルギー消費量を削減します。
- ・昼光センサー、人感センサー等の導入で照明の利用を最適化し、照明のエネルギー消費量を削減します。



#### 設計者/担当者 INTERVIEW

西郷村新庁舎の実施設計について、設計者である「(株)石本建築事務所」の意匠担当及び電気設備担当の2人、村の事務担当者よりコンセプト等を伺いました。

なお、実施設計概要書は村ホームページに掲載しています。QRコードからアクセスしご覧ください。



# 西郷村 新庁舎建設

# TOPIC

Vol. 06

発行：西郷村拠点整備室 TEL.0248-21-5191 / 発行日：令和5年3月23日

## 新庁舎の実施設計が完了しました!

令和3年11月に完了した基本設計を基に進めて参りました実施設計が完了したのでお知らせします。ご協力頂きました関係者の皆様には御礼申し上げます。



### 01 これまでの経緯と今後の予定

- 平成 28 年 11 月 『生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクト計画』に着手
- 平成 29 年 3 月 『生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクト計画』策定
- 平成 30 年 3 月 『西郷村「拠点づくりプロジェクト」基本計画』に着手
- 令和 2 年 7 月 『西郷村「拠点づくりプロジェクト」基本計画』策定
- 令和 2 年 9 月 西郷村新庁舎建設基本設計着手
- 令和 3 年 11 月 基本設計完了
- 令和 3 年 12 月 実施設計着手
- 令和 5 年 2 月 実施設計完了
- 令和 5 年 4 月～ 建設工事予定



### 02 新庁舎の設計コンセプト及び概念図

#### 庁舎・保健福祉センター・交流スペースでつくる新しい西郷の拠点

- 01 機能的・効率的であり村民が身近に感じられる庁舎
- 02 環境と景観に配慮し村民に親しまれる庁舎
- 03 「拠点エリア」とつながり高原公園都市の玄関口となる庁舎
- 04 安心・安全の拠点として村民の暮らしを守る庁舎



Nagata Junichi  
株式会社石本建築事務所  
設計部門 建築グループ  
東京オフィス兼デジタルイノベーショングループ

長田 純一

#### “複合施設”から“融合施設”へ

西郷村新庁舎の意匠設計を担当しました。新庁舎の特徴は建物の中心に据えられた（仮称）村民ラウンジです。ラウンジを囲むように窓口や議場・保健福祉センター・会議室が配置され、どこに何があるかが一目で分かるように、それぞれの放的な構造計画など、工夫を凝らして設計をまとめました。



Shibuya Ayano  
株式会社石本建築事務所  
エンジニアリング部門  
環境グループ 東京オフィス

渋谷 彩乃

#### 西郷村の新しいシンボル

西郷村新庁舎の電気設備の設計を担当しました。電気設備とは、建物に電源を供給したり、通信設備を整備したり、人が建物で過ごす上で欠かせないものになります。電気設備の観点から、職員と来庁者が過ごしやすい空間とは？どのような環境配慮ができるか？など、たくさん考えて設計しました。完成した際に、西郷村の新たなシンボルができたと思われるような、また、村民の皆様にも長く愛されるような庁舎になるか、と考えているので、どのような庁舎が完成をお待ちいただけたらと思います。



Susaki Takuma  
西郷村拠点整備室  
主事

鈴木 琢磨

#### 新たな拠り所となるように

庁舎の設計を進めるにあたり、大変多くの皆様にご協力いただき感謝申し上げます。関わって頂いた方々との対話を通じて、庁舎に対する想いを感じ、その想いを設計図に込めて作り上げることが出来たと思っています。完成すれば村民の皆様への新しい拠点の一つとなり、集いの場、学びの場、安心の場となるように様々な機能を盛り込んでおきますので、一緒に新しい庁舎の使い方に想像を膨らませたいければ幸いです。今後とも、来庁される皆様も、来庁されることのできる施設となるよう事業に携わっていきたく思います。

# 西郷村の新しい拠点

～愛される庁舎をめざして～

## 設計概要

所在地：西郷村大字熊倉字折口原40番地  
 延床面積：6196.94 m<sup>2</sup>  
 建築面積：4028.42 m<sup>2</sup>  
 耐火性能：準耐火建築物  
 構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造  
 規模：地上2階  
 駐車台数：316台  
 (うち、おもいやり駐車場4台)  
 エレベーター：13人乗り1基



# 庁舎の変遷



初代：西郷村役場（大正8年改築）

所在地：西郷村大字熊倉火打山136番地  
 建築面積：141.32 m<sup>2</sup>  
 構造：木造 規模：地上2階

■明治二十二年、村制施工に伴い米村外六ヶ村戸長役場から熊倉火打山へ村役場を移しました。当初は借家であり、明治三十六年に寄付を受け所有権を移転しました。  
 その借家を修繕したものが初代の西郷村役場庁舎となりますが、腐朽が著しかったため大正八年に二階建てに改築されています。



二代目：西郷村役場（昭和47年新築）

所在地：西郷村大字熊倉字折口原40番地  
 延床面積：1806.84 m<sup>2</sup>  
 建築面積：949.86 m<sup>2</sup>  
 構造：鉄筋コンクリート造 規模：地上2階

■昭和四十年代に入り、行政需要の急増等により職員数が増加し庁舎が手狭になり、さらには築四十年以上が経過し老朽化が進んでいたため、昭和四十七年八月に場所を折口原に移し、現在の本庁舎を新築しています。  
 これまでの間、行政需要の多様化に伴い庁舎が手狭になり、庁舎機能の一部を生活改善センターや保健福祉センター等に分散化しております。



1 2

3

### 1 (仮称)村民ラウンジ

住民の交流の場や情報発信の場として住民の拠り所となるスペースを設置します。

### 2 総合案内窓口／執務空間

来庁者の視認性の確保や組織再編、社会環境の変化に柔軟に対応するため、柱のない執務空間とします。また、総合案内窓口設け、住民にわかりやすく利用しやすい窓口とします。

### 3 議会機能／議場

議会部門は独立性を保つ配置としながら多くの村民が訪れる身近な議会とする配置とし、議場は傍聴やインターネット中継を視聴しやすいようICT化に配慮します。



■現庁舎の課題  
 現本庁舎は、昭和四十七年に建てられ、村民サービスを提供する上での拠点施設として、その役割を担ってきましたが、築五十年以上が経過し、建物の老朽化や狭あい化、機能の分散化など様々な課題を抱えています。

■老朽化等による現庁舎の建て替え  
 これまでの間、雨漏りの修繕や空調設備の改修など、必要な施設保全を実施し、適切な維持管理に努めてきましたが、耐震診断調査により、防災拠点に求められる耐震性能を有していないことが判明した状況などを踏まえ、平成二十八年度に策定した「拠点づくりプロジェクト計画」において、現本庁舎の建て替えにより新庁舎を整備することを決定しています。

■防災拠点機能の不足  
 役場庁舎は、平時の行政・村民サービス機能に加え、災害発生時における「司令塔」としての役割が求められますが、耐震性能不足や停電時の非常用発電機も備えておらず、様々な災害に対するノンダウン化が図られていないため、村民の安全を守る防災拠点機能の強化が早急に求められています。

